

通勤における感染症予防対策について

1 対策内容

(1) 時差通勤

入間市職員の勤務時間の特例制度を準用しての時差通勤を可能とするもの

(2) 通勤方法の変更

市民会館第二駐車場を、臨時的に職員の通勤用駐車場としての利用を可能とするもの

2 取扱期間                    令和2年8月19日 から 当面の間

3 対象職員                    公共交通機関を利用して通勤する職員